

栗石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>米政策見直しによる平成30年産以降の対応として、本県では、岩手県農業再生協議会が本年5月末に「岩手県における需要に応じた米生産の推進要領」、「水田農業の推進方針」、「平成30年産主食用米の生産目安の算定方法」を決定し、主食用米の生産目安を市町村別に算定・決定するとしており、本年12月末までには、平成30年産の本町の生産目安が情報提供される予定となっております。</p> <p>県産米評価向上と良食味米安定生産を進めるうえでの核の一つである「銀河のしずく」の作付は、平成29年産については当初の計画を前倒しによる種子の確保をいただき全県的に面積拡大しておりますが、平成30年産以降については今後の検討とされております。加えて、平成30年産における銀河のしずく栽培農家の選定基準なども現時点で明確にされておられません。</p> <p>また、前述の推進要領では、主食用米について、低コスト生産、事前契約拡大推進、高度なGAP認証取得推進などの方針が示されました。このなかで、主食用米の品種別については、栽培する視点からの基本方針が示されているものの、需要に応じた生産という視点からの品種別の需要量見込みや生産面積・販売数量見込み等は示されておられません。</p> <p>加えて、全農いわてや各JA、米穀流通関係業者など団体ごとの立場の違いなどから、米生産への方向性が一致しているとは言えないなかで、米の直接支払交付金の廃止、平成31年産からの収入保険制度の導入などの制度変更もあり、生産者にとっては平成30年産すら不透明な状況となっており、中長期的な米生産を見通すことが困難となっております。</p> <p>本県の米生産者が再生産への意欲を高め、県産米生産販売体制を強化することは、他の作物生産を含めた水田農業の推進にも大きく影響してくるものであり、生産者が中期的な経営計画を立案していくためにも、平成30年産以降の主食用米生産と県オリジナル品種「銀河のしずく」等の需要に応じた生産と販売対策の具体的な方針や方向性を早期に明示してくださるよう要望いたします。</p>	<p>県では、平成30年産からの主食用米生産と県オリジナル水稲品種「銀河のしずく」等の需要に応じた生産と販売対策は、本年5月に決定した「水田農業の推進方針」に沿って進めることとしております。</p> <p>また、平成30年産からの米政策の見直しを踏まえ、次期『いわての美味しいお米生産・販売戦略』を平成30年1月(予定)に策定し、併せて「銀河のしずく」等の早期ブランド化に向けた次期『いわてオリジナル品種ブランド化戦略』を平成30年2月(予定)に策定することとしており、この2つの戦略により「銀河のしずく」など県オリジナル水稲新品種の生産と販売に係る方向性をお示しすることとしております。</p> <p>当局としては、管内2JAの「銀河のしずく栽培研究会」や関係機関・団体と一体となって、首都圏のお米マイスターや関西圏の米卸売業者との連携を強化し、イベント等でのPR及び販売促進活動を実施することとしています。また、栽培技術の高い生産者を「銀河のしずくマイスター」として認定し、高品質良食味米生産を進めるとともに販売促進のためのPRの取組を進めていく予定です。</p>	盛岡広域振興局	農政部	B

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>南畑コテージむらについては、「いわて銀河ファーム戦略」の具現化に向け、平成16年5月設立の「いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会」による取り組みを続けてきており、平成29年度は「第3期南畑地区活性化方策」の最終年となりますし、平成30年度からの第4期の活性化方策の検討・策定をすることとなっております。</p> <p>加えて、平成29年度からは、県の先導的取組みにより、新たに農山漁村振興交付金を活用した農家住宅推進に取り組むモデル地区に採択されたことにより、「コテージむら農家住宅推進協議会」が設置され、平成30年度までの2年間の事業も実施されていく予定となっておりますが、この地域には過去の補助事業活用で設置された「南畑地域協議会」（平成20年度設置）と、当初からの4者協議会とあわせ、3つの協議会体制となりました。</p> <p>コテージむらへの入居者の高齢化も進んできているなかで、この地域の最大の懸案は、このコテージむらへの移住定住者の確保に向けた県農業公社所有地の分譲売却が思うように進まないという点にあると認識しております。</p> <p>全国的にも人口減少社会、超高齢社会が進展するなかで、移住者の確保に向けた環境や社会経済情勢も変化してきており、この交付金事業の期間となる平成30年度までの取り組みにおいて、この地域の土地の販売方策の明確化及び具体化することが必要であると考えております。</p> <p>つきましては、県として、また、土地を所有し販売を進める県農業公社の出資者として、活性化方策の元となる「いわて銀河ファーム戦略」の検証や、県予算、県事業の検討も含め、地域の課題が具体的に進展されるよう、さらなる主導的取組みを実施して下さるよう要望いたします。</p>	<p>南畑地区の整備につきましては、「いわて銀河ファーム戦略」の具体的な推進を図るために策定した「南畑地区活性化方策」に基づき、交流活動や情報発信等の取組を支援しています。</p> <p>平成25年度から29年度を計画期間とする「第3期南畑地区活性化方策」につきましては、今年度が最終年度であることから、NPO法人しずくいし・いきいき暮らしネットワーク、雫石町、岩手県農業公社及び県の4者で構成するワーキンググループにおいて、5年間の評価・検証を行うとともに、住民との意見交換等を通じて、平成30年度から34年度を計画期間とする「（仮称）第4期南畑地区活性化方策」を、今年度末を目処に策定することとしております。</p> <p>また、県では、南畑地区コテージむらへ新たに若年層の農業後継者を取り込むため、農林水産省の農山漁村振興交付金（都市農村共生・対流対策）を導入し、「農家住宅の推進モデル地区」に決定した「コテージむら農家住宅推進協議会」を推進主体として、「これからの農家住宅」提案検討委員会の開催や、雑誌・新聞広告・WEB広告等による情報発信等を支援することとしています。</p> <p>さらに、当局では、地域経営推進費事業により、南畑地域協議会が行う交流活動や情報発信の取組を引き続き支援して参ります。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

栗石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1級町道滝沢・安庭線は、国道46号赤渕地内を起点とし、御明神地区と西安庭地区を經由し、主要地方道盛岡横手線に接続する1級町道であります。起点付近にある昇瀬橋は、架橋後52年経過しており、老朽化が著しいうえ幅員も4.6mと狭く大型車のすれ違いや緊急車両の走行に支障をきたしている状況にあります。</p> <p>一方で秋田方面から本路線および一般県道矢巾西安庭線を經由し、矢巾町の流通センターに向かう最短ルートとなっており、大型車の通行量が年々多くなっている状況であります。また、本路線は、町の地域防災計画で緊急輸送路に指定されていることと、過去には、集中豪雨による土砂崩れで国道46号が通行止めになった際の迂回路となっております。</p> <p>このようなことから、昇瀬橋の拡幅改良整備は、災害時の緊急輸送路や国道46号迂回路としての重要な役割を果たすものであり、「安全に安心して暮らせるまち」を目標に掲げる本町にとって喫緊の課題であります。</p> <p>なお、当該橋梁は98.1mと長く、起点側が国道46号と交差しており、現橋の位置に架け替えることから、橋長66mの迂回路用仮橋の架設も必要となります。このことから、施行の難易度が高く、相当な工期及び多額の費用を要する事業となります。</p> <p>つきましては、このような状況も踏まえ、財政状況が厳しい中ではありますが、防災機能を持つ昇瀬橋架け替え事業について、県代行事業として要望しますので、採択に向けた県のご支援をよろしくお願いいたします。</p>	<p>県代行事業による道路整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>町道雫石環状線の県道認定について、残りの区間について引き続き要望するものであります。</p> <p>本路線は、本町と矢巾町及び滝沢市を結ぶ中心的幹線であり、岩手県が策定した「盛岡地方広域営農団地整備事業計画」により農道網として整備されました。</p> <p>整備の目的は、本町の北部、西部、南部を結ぶ主要幹線としての役割と、盛岡広域圏をはじめ県南地域と秋田県及び西和賀地域との相互交通を結ぶ、極めて利便性が高い重要なアクセス路線として整備されたものであります。</p> <p>本路線のうち、国道46号交差点から北上し滝沢市へ至る区間については、秋田県方面と岩手県北部を結ぶ交通路線として、特に大型車等の通行条件が良い本路線及び改良整備が行われた県道鶴飼滝沢線ルートが利用されており、その利便性から本路線の交通量は年々増加の傾向にあります。</p> <p>また、国道46号交差点から南下し県道矢巾西安庭線と合流する区間については、途中から主要地方盛岡横手線からの車両も加わり、秋田県南及び西和賀町方面と盛岡広域圏及び岩手流通センターを最短で結ぶルートとなっており、相互通行する業務系車両の通行量は年々増加の一途をたどっております。</p> <p>このことから、広域行政を担う岩手県におかれましては、町道雫石環状線を県南部、県北部、西和賀地域、そして秋田県を結ぶ広域的幹線道路として位置付けるべき必要性をご理解いただき、早期に県道として認定していただくことを要望いたします。</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p>	<p>盛岡広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>長山地内の一般県道雫石東八幡平線の歩道整備につきましては、J A新岩手（旧）西山支所付近約300m区間について整備を進めていただいているところですが、当該箇所南側にある残りの区間の整備について引き続き要望するものであります。</p> <p>この付近は、医療機関があるほか町立下長山小学校の通学路にもなっており、学校をはじめ地域から強く要望を受けているところでもあります。</p> <p>第10次交通安全基本計画（中央交通安全対策会議、平成28年3月策定(平成28年度から32年度までの5カ年計画)）において、基本理念として「人優先の交通安全思想」が掲げられ、「道路交通については、自動車と比較して弱い立場にある歩行者等の、また、全ての交通について、高齢者、障害者、子供等の交通弱者の安全を一層確保することが必要となる」とされているところでもあります。</p> <p>当該箇所については、平成24年4月以降、全国で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いだことから、国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁が連携し、学校、教育委員会、道路管理者、所轄警察署などの関係機関が協働して、緊急合同点検を実施した結果、危険箇所として指摘を受け、「雫石町交通安全プログラム」にて公表されている区間でもあります。</p> <p>道路を通行する児童をはじめ歩行者の安全を確保するため当該区間の早期の歩道の整備の実施について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の区間のうち、J A新岩手（旧）西山支所付近約300m区間については、平成28年度に用地説明会を開催し、順次物件の補償や用地の買収を進めているところであり、引き続き事業を推進します。</p> <p>西山診療所前の約120m区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、沿道状況等を踏まえて検討していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>通称「雫石よしゃれ通り」と呼ばれ、古くから町の中心部として商業業種機能が集積し発達してきたエリアで、中心市街地活性化事業「しずくいし軽トラ市」の開催など、賑わい創出に努めておりますが、消費の流出や少子高齢化による廃業などに起因し、活気が失われてきております。</p> <p>このことから、平成22年度盛岡広域振興局土木部による県道雫石東八幡平線沿道整備計画検討業務として「岩手県まちば再生支援事業」ワークショップを全4回開催していただき、活性化策など活発な議論が交わされてきましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で事業休止されたのち、雫石町まちおこしセンター事業としてワークショップを継続してきました。</p> <p>平成25年度には盛岡広域振興局から早稲田大学（古谷誠章研究室）に業務委託し、地元商店主や住民等で「よしゃれ通りまちづくりワークショップ」を開催していただき、道路改良の実現に向けた課題の整理と具体的な方法についての検討など議論を深め、「平成25年度よしゃれ通りまちづくりワークショップ報告書」に26項目の提案事項としてまとめられたところです。</p> <p>平成26年度以降は、提案された課題解決のため、ハード・ソフト両面の解決策を町主催の「よしゃれ通りまちづくり推進会議」にて検討し、平成28年度において、地元住民、商店主、関係団体等と道路改良提案書を下記4点にまとめ、平成29年3月22日に盛岡広域振興局長あて提案書を提出させていただいております。</p> <p>① 走行車両のスピード抑制 ② 歩きやすい歩行空間の確保 ③ 歩道・車道の着色による明確化 ④ 流雪溝の設置による排雪方法の改善</p> <p>つきましては、加速的に人口が減少していく現状の中で、商店街の活性化は喫緊の課題でありますので、早期の実現を要望いたします。</p>	<p>御要望の箇所については、今年度調査を実施し、地域の沿道状況等を踏まえて整備の可能性を検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>「県立雫石高等学校の存続」につきましては、昨年度も要望している事項であります。平成29年度の雫石高等学校の入学者は25人であり、これにより、平成28年度に引き続き入学者で40人以上の欠員が生じたので、県立高等学校の管理運営に関する規則に基づき、来年度の雫石高等学校の1学級減は免れない状況にあります。</p> <p>今年度、本町では雫石高等学校の存続を目指すため、雫石町、雫石町教育委員会、雫石中学校、雫石高等学校、雫石高等学校教育振興協議会及び雫石高等学校を支援する会が共同で委員会を組織し、「県立雫石高等学校将来ビジョン」を策定する予定です。</p> <p>この「将来ビジョン」とは、雫石高等学校が将来にわたって人口減少への有効な手立てとして地域に貢献するため、地域で学習する体制を整え、地域との関わりを強化し、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めるための行動計画です。</p> <p>そのため、本町といたしましては、雫石中学校の生徒が安心して高校生活を送れる環境を中学時代から提供し、入学者の安定的な確保を目指すため、雫石中学校と雫石高等学校が人材や施設の面で交流・連携を促進する教育環境を整備したいと考えております。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校の規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的諸条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校を出来る限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>雫石高校については、再編計画の対象とはなっていませんでしたが、「県立高等学校の管理運営に関する規則」において、入学志願者に40人以上の欠員がある場合には学級減を検討する場合があります、としており、雫石高校は2年連続で40人以上の欠員が生じたこと、雫石町内中学校卒業予定者数は今後も減少することが見込まれること等から、平成30年度県立学校の編制として1学級減の案を平成29年8月1日の県議会（閉会中の常任委員会）にて説明・公表し、同年10月の教育委員会定例会にて決定したところであります。</p> <p>平成30年度から1学年1学級募集となりますが、引き続き、学校の魅力づくりと教育の質の確保について地域と連携して取り組んでいきたいと考えており、御要望のとおり、「将来ビジョン」策定委員会の取組についても、地域と意見交換を行いながら、連携を図っていきたいと考えています。</p> <p>なお、新たなコースの設置については、中学生の進路希望、卒業後の進路の確保、専門教科の教員配置等、様々な観点から慎重な検討が必要となり、今後の定員充足状況等も勘案しながら、後期計画を見据え、丁寧な意見交換に努めていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>盛岡教育事務所</p>	<p>B</p>

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>さらに、「新たな県立高等学校再編計画（後期）」において、3年間を見通した進路を実現するため、地元企業や団体、地域産業や地域社会との連携を深め、インターシップなど学校外における体験的、実践的な学習を積極的に取り入れ、望ましい職業観や勤労観、社会人としての必要な能力や態度を育てる教育環境の整備を目指していきたいと考えております。</p> <p>具体的には、時代のニーズを踏まえ、雫石高等学校普通学科に食品の開発から加工、流通、販売などに関する知識と技術を習得し、地域の素材を活かした商品開発、食の安全・安心の確保や起業的な活動などに取り組む人材の育成を目指す「6次産業コース」、また、障害者福祉や特別支援教育に係る分野等で活躍できる人材の育成を目指す「福祉実践コース」の新設をお願いしたいと考えております。</p> <p>つきましては、「将来ビジョン」策定委員会は、岩手県教育委員会と連携した組織運営を進めてまいりたいと考えておりますので、特段のご配慮を要望いたします。</p>				

栗石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>昨年度、岩手県をはじめ各市町村において、人口減少の克服を図り持続可能な基盤を創造するための地方版「人口ビジョン」、及び「総合戦略」が策定され、それぞれの特色を活かした人口減少対策に取り組んでいるところであります。</p> <p>本町においては、人口推計が2040年に11,300人を下回るという結果となったことから、「栗石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」にて、2040年に目指すべき人口を15,700人に掲げ、「栗石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき各種人口減少対策を講じております。</p> <p>また、国では地方創生に向けて、都市部から地方に移住する元気な高齢者の地域共同体「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の普及を目指しており、関係府省が連携して支援策の在り方を検討する「生涯活躍のまち支援チーム」が設置され、取り組みが先行している14市町の1つに本町も選定されております。</p> <p>町では、地方創生推進交付金の活用により、平成28年1月に設立したまちづくり会社と連携して町有地を活用したCCRC事業を推進するなど、移住者を含む町民全てが健康でいきいきと暮らせるまちづくりに取り組んできておりますが、移住促進PRをはじめとした移住・定住促進事業の推進への支援措置がなく、市町村が単独事業で実施している状況にあります。</p> <p>鳥取県では、県の単独事業として、市町村等が取り組む移住定住に係る事業を支援しているほか、県内の生涯活躍のまち構想推進自治体を支援しており、結果として、鳥取県内自治体の取り組みが移住希望者に注目されることにより、鳥取県全体の住みやすさが全国的に認知され、移住者が大幅に増加しております。</p> <p>岩手県全体の社会減を抑制し、転出・転入を均衡させるためには、県内各市町村の移住促進に向けた特色ある取り組みが重要になることから、県におかれましても、移住定住施策に重点的に取り組んでいただくとともに、市町村事業との連携の強化及び、市町村の移住促進事業に対する独自の支援措置を講じていただき、人口減少対策の取り組みへの環境整備を要望いたします。</p>	<p>移住・定住の促進については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」の10のプロジェクトに「ふるさと移住・定住プロジェクト」を掲げ、全県的な移住推進体制を整備し、県・市町村の移住定住情報の一体的な発信に取り組むとともに、移住相談窓口を都内に整備し、相談会の開催や移住体験ツアーを実施するなど、市町村や関係機関等と連携しながら取組を進めています。</p> <p>また、地方自治体が行う移住・定住対策に要する経費に対しては特別交付税措置がなされていますが、県においても、NPO・地域団体等が行う移住・定住の促進に資する取組への補助に加え、市町村による空き家バンクを活用した移住促進事業に対する補助金を本年度創設したところであります。</p> <p>今後も、市町村等関係機関と連携しながら、推進体制の充実や情報発信の強化など、移住・定住の促進に向けた取組を進めていきます。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>岩手県県土整備部河川課において、本年12月までに水位計の設置計画及び水位周知河川の指定5か年計画を策定する予定が示されております。</p> <p>本町では、平成25年8月9日の大雨洪水災害の際に、線状降水帯の発生による記録的降水量となり、用排水路や道路側溝からの雨水が一時に道路や宅地、農地などにも浸水したほか、河川の護岸洗掘や河道閉鎖、橋梁の流出など、甚大な被害が発生しました。</p> <p>避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（内閣府：平成27年8月）では、水害の避難勧告等の発令対象とするのは、基本的に洪水予報河川、水位周知河川とされており、町内の河川はこれには該当しないものですが、雫石川については、橋場地区（橋場上野山地内、橋場明神下地内）の上流部・下流部において河川が道路横断していること、小赤沢地区（御明神小赤沢地内）においては、河川との高低差が少ないことから、氾濫により避難が容易にできなくなる恐れがあるため、橋場地区上流部のあねっこ橋もしくは新竜川橋付近での水位設定が必要であると思料されることから、水位周知河川・水防警報河川の指定及び水位計・水位監視カメラ等の設置を要望いたします。</p>	<p>県では、台風第10号災害を踏まえ、水位周知河川及び水防警報河川の指定区間の選定基準において、従来の「浸水被害の発生した区間」や「人口・資産の集中する区間」などに、「防災拠点（役場等）を含む区間」を追加したところです。</p> <p>この選定基準により、洪水減災対策協議会において、関係市町村との協議を行いながら、水位周知河川及び水防警報河川の指定や水位計等の設置を進めていきます。</p> <p>なお、平成25年8月9日の大雨・洪水により被災した小赤沢地区については、河川等災害関連事業等により護岸整備及び堆積土砂の撤去を行いました。</p> <p>また、浸水により孤立状態となった橋場地区においては平成26年度から測量設計を行っており、平成28年度に用地補償を行った後、河道掘削及び築堤工事に着手し、平成29年11月に完了しました。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B

雫石町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>北上川上流流域下水道事業鶯宿幹線は、県事業として平成15年度に事業着手し、現在、繫大橋から県道盛岡鶯宿温泉線の今年度より統合した御所小学校付近まで整備を進めて頂いております。</p> <p>また、関連する当町の公共下水道事業の整備については、県の流域下水道事業と併せて鶯宿幹線沿いを重点的に進めており、現在は、町場地区から天戸西地区までが供用されており、整備計画区間としては鶯宿温泉までとなっております。</p> <p>今年度の事業として、公共下水道は片子沢地区で面整備を進め、流域下水道は昨年度から継続し、御所小学校付近から片子沢処理分区の接続点が設置される主要地方道盛岡横手線天沼橋付近までの整備に加え、鶯宿温泉方面へ約500メートルの管渠の整備を行うと伺っております。</p> <p>なお、片子沢地区には、御所小学校、保育所、地区公民館、消防屯所、駐在所等の公共施設が集中しており、地元住民から町に対しての早期下水道整備の要望に加え、当町は水道水源でもある御所ダムの上流域に位置しており、公共用水域の水質保全を図る必要からも早急な整備が望まれているところであります。</p> <p>このような状況を踏まえ、財政状況が厳しい中ではありますが、鶯宿幹線の未整備区間である県道盛岡鶯宿温泉線の既整備区域から柘沢橋までについて早期の整備促進を要望いたします。</p>	<p>北上川上流流域下水道都南処理区鶯宿幹線の整備については、全体計画延長7,710mの内、平成28年度までに4,953m(64.2%)が完成しています。</p> <p>平成29年度は、片子沢処理分区の早期供用に向け、片子沢処理分区接続点までの管渠工事と接続点でのポンプ設備工事を進めます。</p> <p>また、柘沢橋までの残区間について整備促進を図るため、平成29年度には約500mの管渠工事を行います。</p> <p>今後も県では、雫石公共下水道事業の進捗と調整を図りながら、柘沢橋までの早期供用を目指して計画的に整備を進めて行くこととしています。</p>	盛岡広域振興局	土木部	A